



STANDARD

2026年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 真野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山室 敬史
(TEL. 03-6455-4278)

上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025年3月28日に提出いたしました「2024年12月期有価証券報告書」に記載のとおり、2024年12月末時点において債務超過となり、同日付で「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)について」を開示しております。

つきましては、2025年12月期連結累計期間における上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、2025年1月31日付で発行いたしました第8回新株予約権の一部行使がなされたことにより、当連結会計期間末時点において、債務超過の状態は解消されております。

記

1. 2025年12月期連結会計年度の決算の状況について

当社の当連結会計年度の経営成績は、売上高189,613千円(前期比5.6%増)、営業損失310,538千円(前期は267,142千円の営業損失)、経常損失308,508千円(前期は271,518千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失256,806千円(前期は387,700千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社の当連結会計年度末の財政状態については、総資産は430,799千円(前連結会計年度末比182,184千円増)、負債合計は396,849千円(前連結会計年度末比115,159千円増)、純資産合計は33,950千円(前連結会計年度末比67,024千円増)となっており、自己資本比率は5.7%(前連結会計年度末は△13.3%)となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2025年3月28日公表の「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)について」に記載の取り組みを推進し、企業業績の回復、及び財務状況の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

① 既存事業における収益基盤の強化

当社グループでは、既存事業として、フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図っている「不動産事業」、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を行う「エネルギー関連事業（旧名称：太陽光事業）」、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行う「環境ソリューション事業」の4つの事業を展開しております（2023年7月1日より休止している「Web事業」、2025年1月15日より開始している「再生医療関連事業」及び2025年6月25日より開始している「系統用蓄電池事業」を除く。）が、既存事業に関しては、現状の収益を堅持してまいります。

そのうち、「スポーツ事業」については、つかしん店（兵庫県）では、ジュニアスクールの充実化などを図り会員数が増加し、増収増益となりました。また、東山田店（神奈川県）では、好調であった前年同期に比べ売上高は微減したものの、コスト削減策の効果により減収増益となりました。引き続き顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することによりさらなる集客増加を図ってまいります。

「環境ソリューション事業」については、当連結会計年度においては、当社グループ産業廃棄物処理施設の施設メンテナンス等により産業廃棄物の受入を一時的に休止していた期間があったものの、下期において新規顧客からの受入量が増加したこと等により、前期比で増収となりました。また、当事業にかかるのれんを2024年12月期に減損したことにより、のれん償却費の負担が生じなくなったため、前期比で増益となりました。今後についても、引き続き新規取引先の開拓及び既存取引先からの産業廃棄物の受入量の増加を企図した積極的な営業活動を行い、売上高の増加を目指してまいります。

② 新規事業への参入による新たな収益源の確保

（再生医療関連事業）

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、連結子会社として株式会社アドバンスト・リジエンテック（以下、「ART社」という。）を設立し、新たな事業として「再生医療関連事業」を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソーム（以下、「EV」という。）に関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設（以下、「RTラボ」という。）においてEVを精製し、販売する事業を中心に行ってまいります。

当該事業の進捗については、2025年4月23日付「再生医療関連事業の進捗状況について」にて公表の通り、順天堂大学との共同研究における昨年度の成果を踏まえて、今年度も引き続き治療効果に結び付くmiRNAの網羅的探索を行い、EV投与による尿道上皮細胞における組織再生能の促進、瘢痕化の抑制への検討及び尿道上皮再生・瘢痕化抑制剤の開発への応用化を図ってまいります。具体的には、尿道損傷治療のための効率的な尿道上皮再生、瘢痕化の抑制を趣旨とした製剤として、「UREVEX® GEL」（商標登録済み、以下、「本件製剤」といいます。）の開発を進めております。

なお、2025年7月28日付「防衛医科大学校との受託研究契約締結のお知らせ」にて公表の通り、本件製剤の開発過程で得た知見や関連技術等を応用した尿道損傷や尿道狭窄症に対する新規治療法や新たな製剤開発等について、一定の実現可能性が確認できたことから、当該研究を具体的に進めるべく、2025年7月22日付で、防衛医科大学校との間で合わせて3件の受託研究契約を締結いたしました。当該研究は、ART社顧問に招聘した防衛医科大学校病院 外傷・熱傷・事態対処医療センター 再建部門 教授である堀口明男氏を中心に進めてまいります。

また、RTラボに関しては、建設工事が2025年12月に完成し、同月より同施設の営業稼働を開始しており、提携クリニックへのEVの販売による売上高が計上されております。

加えて、ART社は、再生医療等安全性確保法の規定にもとづき、特定細胞加工物の製造許可の取得を目指しており、当該許可を取得した後は、EVの精製のみならず、再生医療等を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培養、加工も可能となります。

(系統用蓄電池事業)

当社は、2025年6月25日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として系統用蓄電池事業を開始しており、販売用系統用蓄電所の開発や系統用蓄電所への投資を行うファンドの管理業務などを行っております。具体的には、販売用系統用蓄電所の開発として埼玉県狭山市に1件の系統用蓄電所(2027年5月完成予定)を、系統用蓄電所への投資を行うファンドの管理業務として埼玉県鶴ヶ島市に1件の系統用蓄電所(2027年5月完成予定)を開発するために、現在対象の土地及び電力系統連系にかかる権利の所有者との間で売買契約の締結に向けて条件交渉中であります。

また、当社は、2026年1月28日付「資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、台湾の大手蓄電池事業者であるRecharge Power Co.,Ltd.(以下、「Recharge Power社」といいます。)との間で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。)を締結し、投資総額約150億円の規模でRecharge Power社及び同社の子会社にて開発した国内の系統用蓄電所を取得し、主に自社保有により運営することを計画しておりますが、その取得予定の蓄電所のうち1件については、2026年12月の取得を予定していることから、早期の収益貢献が可能であると見込んでおります。

③ 第三者割当増資の実施

2025年1月15日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて公表の通り、当社は同日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164百万円の資金調達を行いました。当該資金調達により、同額が純資産の部に算入されていることから、2025年3月末時点において債務超過は解消されております。さらに、2025年4月1日以降2025年12月末日までの間に行われた新株予約権の行使を加えると、当連結会計年度において発行価額及び当該新株予約権の一部行使により合計408百万円の資金調達を行っており、同額が純資産の部に算入されていることから、当連結会計年度末時点における純資産の額は119百万円となり債務超過が解消されている状態となっております。

4. 上場維持基準(純資産基準)適合に向けた改善期間

2025年1月1日から2025年12月31日

以上